

## 様式第6号

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	農業者年金記録管理システム	
実施機関等の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農業者年金に関する届出書の作成及び加入者の情報を取りまとめるもの。	
記録項目	1被保険者記号番号、2年金証書番号、3個人番号、4氏名、5生年月日、6住所、7現在の加入状態、8死亡年月日、9保険料額、10年金受給額	
記録範囲	農業者年金に加入した記録のある者	
記録情報の収集方法	農業者年金の加入申込による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	農業者年金基金	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部総務課
	所在地	〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	該当なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するマニュアル処理ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

## 様式第6号

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	農地法3条申請書	
実施機関等の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地法3条の規定による許可申請書の受付処理を管理するもの。	
記録項目	1氏名、2住所、3年齢、4許可を受けようとする土地の所在地、5契約の期間	
記録範囲	一関市に農地を所有し、農地法3条の規定による許可申請書の提出があった者	
記録情報の収集方法	申請書の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	該当なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部総務課
	所在地	〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	該当なし	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するマニュアル処理ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

## 様式第6号

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	農地法5条申請書	
実施機関等の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地法5条の受付処理を管理するもの。	
記録項目	1氏名、2住所、3年齢、4許可を受けようとする土地、5転用計画、6権利を移転しようとする権利の内容、7転用の目的に係る事業の資金計画	
記録範囲	一関市に農地を所有し、農地法5条の規定による許可申請書の提出があった者	
記録情報の収集方法	申請書の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	該当なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部総務課
	所在地	〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	該当なし	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するマニュアル処理ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

## 様式第6号

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	農用地利用集積計画書	
実施機関等の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	公告された内容を管理するもの。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4各筆詳細	
記録範囲	一関市に農地を所有し、農地利用集積計画による利用権設定申出書の提出があった者	
記録情報の収集方法	申請書の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	該当なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部総務課
	所在地	〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	該当なし	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するマニュアル処理ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

## 様式第6号

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	農地台帳システム	
実施機関等の名称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地の所有者、耕作者や貸借関係について管理するもの。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5宛名番号、6世帯番号、7所有農地情報、8耕作者、9借受人、10貸借情報、11相続情報、12利用状況調査結果	
記録範囲	住民基本台帳に登録のあるもの及び一関市に農地を所有する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳のデータ利用及び農地法の届出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	該当なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部総務課
	所在地	〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	該当なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
	政令第21条第7項に該当するマニュアル処理ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		